

1930年代「長野県教員赤化事件 (二・四事件)」の研究

—長野県会と信濃教育会の動きに焦点をあてて—

A Study on Teachers Arrested by Turning Red Event in Nagano Prefecture in the 1930's :
Focusing on the Movement of the Nagano Prefectural Assembly and the Shinano Education
Society

越川 求*

KOSHIKAWA, Motomu

【要旨】 治安維持法下において左翼運動を弾圧する目的で引き起こされた長野県「二・四事件」は、長野県会と信濃教育会に新たな動きをもたらした。長野県では右翼運動も盛んに行われ、「二・四事件」後に中原県議を中心にして県会の場において、信濃教育会のもつ「教権の独立」に対する攻撃がなされ、二度にわたって建議書が提案された。「日本精神」の確立のために、自由主義的な伝統を持つ信濃教育会のあり方を刷新し、人事に対する政治的介入を強めるねらいからであった。

信濃教育会内部においても県会や地域の右翼運動に呼応する中心人物が幹部の中にいた。彼らは、「日本精神」の確立・普及のために従来の自由主義的伝統を刷新しようとし、教育界において右翼思想の普及と共に、具体的な実践も行っていた。信濃教育会全体として「海外発展」という同じ枠内にあったにせよ、自由主義的教育・伝統派と日本精神主義的教育・刷新派との対立が、「二・四事件」を契機に生まれていた。

信濃教育会の伝統である「教権の独立」「人事への政治の不介入」の原則は、役員体制や雑誌『信濃教育』を見ると、形式的には維持された面もあった。「二・四事件」後においても、伝統的な勢力の影響は小さくはなりつつも排除されずに存続していた。戦時下、現実的な対応の中で伝統を維持させようとする主張や動きもあったが、翼賛体制が強化される中で、信濃教育会本来の自主性は発揮できなくなっていった。

キーワード

長野県「二・四事件」、信濃教育会、教権の独立、自由主義的教育、
日本精神主義的教育

* 千葉県立保健医療大学健康科学部栄養学科准教授

1. 本稿の目的と先行研究¹

センセーショナルな長野県教員赤化事件（＝以下、「二・四事件」と略記）が、自由教育で知られる教育県長野で起きたことは、自由教育の排除と日本精神主義的教育²の推進を国民教育全体に広げる重大な転換点となった。国家的指導原理としての「日本精神」³の闡明及び普及徹底という国家戦略が確立したのは、1933年8月15日の「思想善導方策具体案」の閣議決定であった⁴。それでは、「日本精神」が国家的指導原理となるという歴史的な転換点との関係において、その契機となった「二・四事件」は如何なる歴史的意味をもつのか。さらに、発信源である長野県において、どのような変化があったのかを具体的に究明する課題がある。

本稿の目的は、「二・四事件」の当該地域である長野県の動きについて、県会と信濃教育会に焦点をあて、事件との構造的関連と変化を明らかにすることである。

『長野県教育史』をはじめ『長野県史』や『長野県政史』に、「二・四事件」に対する史料や評価が記載されている。他にも、信濃教育会や郡市教育会の周年史や学校史にも記載されているが、当事者に近い位置にあること、かつ様々な立場からの見解の相違もあることから、報告的なものは多いが研究的に扱ったものは数少ない。研究的なものでは、特に柿沼肇⁵に代表される「二・四事件」の社会的意義を論じるものがある。柿沼の論文では、先行研究の紹介もされている。最近では、小林信介⁶が経済史として、「二・四事件」と信濃教育会との関係、満蒙開拓青少年義勇軍の送出過程について考察を行っている⁷。他に着目する研究には、小平千文⁸が1933年3月に設立された上小思想対策委員会の役割を明らかにし、さらに「二・四事件」において最大の検挙者をだした当時の諏訪郡永明小学校校長の日記をもとにこの事件の実相の掘り下げをしている⁹。また、地域で起きた様々な事象と政治状況との関連やライフ・コース的な歴史研究もすすめられている¹⁰。

先行研究の到達点は、小林信介『人々はなぜ満州へ渡ったか－長野県の社会運動と移民』（世界思想社、2015年）の小括で述べられている。小括では、「教員をはじめ長野県教育界に決定的な影響力を示していた信濃教育会は、発足当初から持っていた海外発展思想という内的要因により満州移民研究を行い、二・四事件における責任を追及されるという外的要因により国策追従に会を挙げて取り組むようになった」¹¹としている。信濃教育会の中心人物である佐藤寅太郎会長・守屋喜七専任幹事の体制が、なぜ「二・四事件」を契機に変化していったのか、主たる原因を外的要因である地域右翼の中心人物である中原謹司の具体的な動きから論証した。信濃教育会にある海外発展思想がやがて満蒙開拓の熱意に発展し、「二・四事件」の弾圧により信濃教育会のあり方が変化していったことを論じ、次のように信濃教育会との関連を結論づけている¹²。

二・四事件に対する信濃教育会の態度を主導した対策委員に、同会が進めていた満州研究に関与していた者が多かったことは、示唆に富んでいる。・・・(略)・・・満蒙研究の中心的人物ともいえる高田吉人は、三つの対策委員のすべてに名を連ねている。対策委員会における活動で、その直前に満州を視察し満蒙研究の必要性を強く認識していた高田に満州への意識がなかったとは考えにくい。そもそも対策委員会は、国策とは相容れない「思想事件」に関しての「疑義」が生じたからこそ設置された。国策に合致している満蒙研究は、その釈明に非常に好都合であったといえる。信濃教育会をして青少年義勇軍送出へ積極的に関与させた熱気は、同会がもっていた海外志向の伝統という内的要因と、二・四事件によって誘発され

た同会に対する「疑義」という外的要因の双方がそろった結果である。

結論を出す一つの前提が、満蒙研究調査と二・四事件対策委員名簿の人物を検討した小林論文の「表3-10」¹³である。満蒙研究の中心的人物を高田吉人ととらえているが、名簿にある人物の信濃教育会での役割や論稿は十分に検討されているとはいえない。これらのメンバーの中で、監事であり二度(1933年8月と34年8月)も満蒙調査に参加している小山保雄(飯田中学校校長)や、高田と同様に三つの対策委員すべてに名を連ねている評議員の松本深(長野市後町小学校校長)などの信濃教育会幹部の動きや論稿に注目すべきであろう。右翼的県会議員である中原(下伊那郡選出)・宮下周(小県郡選出)と右翼的教育思想をもつ小山・松本などの信濃教育会幹部の「二・四事件」をめぐる動きや関連を検証していかなければ、信濃教育会の変化を構造的に理解することはできない。

本稿の目的との関連で言えば、県会議員の中原・宮下などの地域右翼の動きに注目した研究の蓄積はあるものの、1933～35年の県会の動きについての重要な点が見過されている。さらには、信濃教育会内部の様々な潮流と勢力関係、それらの主張についての分析も不十分である。従来の研究で見落とされてきた『長野県会議事日誌』(以下、『日誌』と略記)の一部や雑誌『信濃教育』の論稿に加えて、新たに発掘した史料により考察する。

2. 「二・四事件」をめぐる長野県会の議論

1933年4月臨時県会の「二・四事件」に関係する議事は秘密会とされ、次のような中原県議の追及があった。

赤化ノ教員ガ多数出タト云フコトニ付テハ、信濃教育会幹部ノ諸君ハ猛省三思セラルベキガ至当デアルト思フ、ドウゾソレラノ幹部ノ諸君ノ信濃教育会ノ空気ヲ一新スル為ニ、幹部ノ諸君ニ対シテ大イニ信濃教育会ノ刷新ト云フコトニ付テ深イ考エヲ有シテ戴キタイノデアリマス・・・(略)・・・信濃教育会ガ従来ノ自由主義的ナ考ヘカラ蟬脱シ、更ニ信濃教育会ガ人事関係ニ於ケル、県当局ニ対スル建言ト云フヤウナコトニ付テモ非常ニ猛省スルニアラズンバ、幾他ノ視学サンヲオ殖シナツテモ、矢張り斯ウ云フヤウナ不祥事件ガ次々ニ起ルノデハナイカト思フ(「172 昭和八年四月臨時県会」『長野県教育史』第14巻、341頁。原史料は『長野県会議事日誌』長野県議会図書館所蔵)

中原が当局に求めたのは「信濃教育会ノ刷新」であった。さらに、信濃教育会は「自由主義的ナ考ヘ」から脱し「人事関係ニ於ケル、県当局ニ対スル建言」について猛省すべきとした。そして、緊急建議書「町村長ニ小学校教員申請権ヲ付与スル件」¹⁴(昭和八年四月十三日)が提出者：中原謹司、平田史郎、瀬戸嘉一、宮下周の4人と賛成者21人で提出された。(全議員数45人) 建議案の中に、次のような文面がある。

本県教育会今回ノ不祥事ニ鑑ミ其因ツテ来ル所ノ探求スルニ原因一ニシテ止マラザルモ、内在的禍根ノ大半ハ町村自治体学校当事者トノ間ニ密接円満ナル関係ヲ保持セサルニ基因ス

ル所多シ・・(略)・・主流ニ乗スル者ハ得意昇進ノ途開クルニ反シ逆流ニ投スルモノハ失意
頹廢或ハ意気快屈シ青年客氣ノ徒ヲ驅テ往々ニシテ常軌ヲ逸脱セシムルニ至ルハ誠ニ數ノ免
レサル所ナリ今次不祥事件ノ經過ニ徴スルニ此感実ニ痛切ナルモノナリ

中原や宮下という右翼の県議員が中心となり、全議員の半数を超える賛同の下で建議案が提出されたのである。「二・四事件」という「不祥事件」を契機に、信濃教育会のもつ「教権の独立」と「人事権」を刷新する気運が高まっていた。建議案では、主流派本位の人事が、意気さかんな青年の逸脱行為を招いたという認識が示されていた。「二・四事件」で最も多くの検挙者をだした諏訪教育会は、信濃教育会の主流派¹⁵（守屋専任幹事を中心に）を形成しており、新興教育運動を推進したのは、信濃教育会の幹部批判を方針としていた諏訪地域を中心とした意気盛んな青年教師たちであった。中原は国体観念が希薄なことが今回の事件が起きた原因であると指摘し、「国体原理カラ滲ミ出タ日本的ノ改造ノ方法ガアル、日本的ノ立直シノ方法ガアルノダゾト云フコトヲ明カニ彼等ニ示スコトニ依ツテ、始メテアノ人達ノ間違ッタ考ヘガ再び正道ニ戻サレル」¹⁶として県当局に対策を求めている。

さらに、検挙者を出した学校の多くの校長が1933年3月末で退職したのに対して、事件当時の視学官であった土屋弼太郎が33年4月から上田中学校に異動したことについて、責任を取らせずに栄転させたとして、県当局を執拗に攻撃した。当時の古賀精一学務部長の答弁は「土屋視学官ハ視学官トシテヨリモ、校長トシテノ方が適當デハアルマイカ」¹⁷というものであった。

秘密会を終えたこの年の6月の県の施策の方針は、「一 敬神思想ノ普及ニ関スル件 日本精神ヲ更張振作スルヨリ急ナルハナシ、而シテ日本精神ノ振作更張ハ敬神思想ノ普及ニ俟ツモノ多シ」¹⁸と指示された。「二・四事件」に対する対策が県施策の最重要課題となり、「日本精神」の確立が全体で二十二の指示事項の内、筆頭事項として掲げられたのである。内閣に思想対策協議会が4月に設置され、内務省警保局が、思想善導方針案を「社会改善」より「日本精神の確立」であると提案し、協議している最中であった。

信濃教育会のもつ建言という人事権に対する政治介入の危険性が増大し、自由主義的な伝統が刷新されようとしていた。信濃教育会主流派にとって、「教権の独立」を守るために人事への介入は、到底受け入れがたいものであった。この件について、編集主任の矢島音次は、『信濃教育』559号（1933年5月）の編集後記で「県下教育会に起った事件を機会として小学校教員の内申権を市町村長の手に取りめようとする運動が表面化してきた。然るに石川県の教育会は教員内申権を小学校長に付与されんことの建議を知事に提出した」として例に出し、「他府県に於ては教員の移動進退が有力者のために左右せられる結果非常の情弊と腐敗を教育会に生ぜしめた事例に少なくない、長野県教育者は断じて其矜持を失ってはならない」と強い決意を示している。この決意は信濃教育会全体の総意でもあった。

そこで、信濃教育会では「二・四事件」に対する見解や対策を発表し、「日本精神」の確立を表明することで、様々な圧力を避けながら、従来の伝統も維持しようとした。このような中、信濃教育会への中原の攻撃はさらに続いていった。

同年、56回県会通常会（1933年11～12月）において、中原は諏訪教育会あり方を次のように追及している¹⁹。

・12月2日(土)

「明白ナル指導精神ヲ所持スルニアラズンバ、或ハ相当ナル施設ニ金ヲ掛ケテモ、此二月四日ニ起キタウナ赤化問題ヲ根本的ニ之ヲ改メルト云ウコトハ至難デハナイカト思ワレル」(質問①)

「二・四事件ニ対シマシテ教育界ノ任免、或ハ人事行政ト云フコトニ付イテ多少ノ疑ヒヲ存シテ居ル者デアリマス」(質問②)

上記の中原の質問①は、内閣で国家的指導原理とした「日本精神」の確立により、長野県の教育を刷新しようとする意図であり、そのために質問②では、具体的な校長人事について信濃教育会の影響をなくす狙いであった。

県当局の内藤寛一学務部長の答弁は、12月4日(月)、『日誌』221-233頁)に、①について「斯クシテ国民精神ノ作興、日本精神ノ作興ヲ図ルコトニ依リマシテ、現在ノ経済機構カラ生ズル諸種ノ欠陥並ニ是カラ生ズル弊害等モ自然ニ救済除去ガ出来ルダラウト信ズルノデアリマス」、②について「将来共ニ人事行政ニ付キマシテ、危惧ノ念ヲ抱レルヤウナヤリ方ハシナイ積リデアリマス」であった。学務部長の答弁は、「社会改善」しなくても「日本精神を作興」すれば、社会矛盾が解決するという精神主義的なものであった。この答弁は、8月15日に閣議で決定された「思想善導方策具体案」そのものであった。中原は答弁が不十分だとして「恐ラク今回ノ長野県ニ於ケル思想上ノ不祥事ト云フヤウナモノモ、長キ長野県ノ伝統的ナ自由主義思想ノ教育ガ、其ノ禍因ノ一部ヲナシテ居ルノデハナイカト云フ風ニ存スル者デアリマス」と県当局に対して具体的方策について再質問した。

中原は、戦時体制の思想戦である国家的指導原理である「日本精神」を確立するために、長野県の自由主義的思想の教育を排除することを執拗に求めたのである。加えて、「信州教育ノ大殿堂デアル信濃教育会デアリマス、恐ラク県ニ於テ思ヒ切ツタ人事行政ガ出来ナイト云フ点ハ・(略)・私ハ信濃教育会ノ幹部諸君ニ対シテ反省ヲ促シシタイト思フ」として信濃教育会がもつ人事行政への影響を問題視した。

視学官であった土屋彌太郎については「皇室ヲ蔑ロニシ、国体ヲ破壊セントスル部下ヲ、直接ノ部下デナイニシテモ、自分ノ指導下ノ者ヲ多数出シタ、其視学官室ノ中心人物ガ左様ニ抜擢サレ得ル理由ハ何処ニアルカト云フコトヲ私ハ非常ニ不満ニ思フノデアリマス」と県の人事を批判した。守屋喜七については「信濃教育会ノ大御所ノ人ハ、・(略)・東郷大将ノ書イタ忠孝ト云フ額ヲ下シテ、・(略)・自由主義ノ教育ガ行ワレテ」として、信濃教育会の中心人物である守屋専任幹事の長野市後町小学校時代における自由主義的教育を個人攻撃している。守屋は、心労で病氣療養し、翌年1934年3月には退任している²⁰。増員した視学についても信濃教育会からの影響を少なくするため、「半数ハ他府県ヨリ視学ヲ選任ナサツテハ如何デアルカ」と迫っている。これに対しての学務部長答弁は、「人事ノ問題ニ付キマシテハ度々繰返スヤウデアリマスガ、御期待ニ決シテ背クヤウナコトハナイト存知マスガ、此ノ程度デ御了解ヲ願イタイト思ヒマス、信濃教育会ニ関スル問題ハ多分ニ御意見ノヤウニ拝聴イタシマスノデ、之ニ付キマシテノ私ノ意見ト云フヤウナ問題ハ此席デオ話し申シ上ゲルノハ適當デナイト存ジマス、此点御了承ヲ願ヒタイト存ジマス」であった。

以上のような12月4日の県会におけるやりとりのある中で、12月16日に建議案が再度提出さ

れ、決議されている。決議された建議は、4月に提出され県庁移転問題が紛糾したため決議されなかった建議案が元になっていた。建議書「町村長ニ小学校教員内申権ヲ付与スルノ件」（提出者：中原謹司、平田史郎、坂戸元一、宮下周 賛成者：16人）であり、「申請権」を「内申権」として一部表現を変えたものであった。

「二・四事件」から2年以上経過した1935年6月の臨時県会においても、中原は、天皇機関説攻撃・国体明徴決議を踏まえて信濃教育会の雑誌『信濃教育』の編集後記の内容をとりあげ、以下のように信濃教育会のあり方を追及した。

恐ラクハ「信濃教育」ノ編輯者デアロウト思フ、編輯後記ト云フヤフナ所ニ、日本人デア
ル以上ハ、静カニ胸ニ手ヲ当テテ考エテ居レバ、日本精神ト云フモノハ分ル、仰々シク日本
精神ダノ、国体ダノト云フヤウナコトヲ云フノハ全然間違イダト書イテアル、又サウ云フ空
氣ガ信濃教育会ニ濃厚ダト云フコトモ信濃毎日新聞ニ報ゼラレテ居リマス（前掲、『長野県
史』第二巻、927頁）

「特ニ長野県ハ赤化県ト言ハレテ居ルヤウナ際ニ、少ナクトモ愛国思想、日本主義精神ガ勃
興スルトイフコトハ、長野県ノ思想、精神ヲ善クスル上ニ於テモ、一ツノ必要な条項ダト思
フノデアリマス」（同、928頁）

として、右翼的勢力は信濃教育会の自由主義的伝統を一掃し「日本精神」の普及・確立をはかろうとしていた。直前の同年3月には、土屋が「日本精神と外来文化」（『信濃教育』581号、1935年3月）で「日本の文化は、古来各種の文化を取り来つた所に其の偉大性があり、発展性がある・・・（略）・・・然るに近時の反動的思潮の中には、徒らに近代文化を排斥しようとする傾きがある。明治以来の輸入文化に弊害の伴ったことは事実であるが、之が排外的態度を取るならば、所謂角をためて牛を殺すものである」（同、2頁）と論じ、排外的な態度を批判していた。35年段階においても、右翼的潮流と自由主義的潮流が併存し、せめぎ合っていた様子が読み取れる。

中原は、信濃教育会主流派（諏訪教育会や守屋に代表される）や雑誌『信濃教育』の編集委員に対して、県会以外の場でも批判し、校長人事などに介入する言動を強めていた。この1935年6月臨時会では、田中邦治県会議員²¹（上高井郡須坂町）が、「本県小学校教員ノ五、六十名ハ、平素懐ニ白鞘ノ短刀ヲ入レテ横行シテ居ル」として教員の中に現れてきた右翼暴力的な動き、さらには「松本後町小学校長ノ、新聞ニ投書セル其ノ真相ニ付テ」として右翼的校長の言動を問題として取り上げ、極端な右傾化に対して次のように警告を発している。

其当時詰リニ・四事件ト云フモノハ、即チ左傾的行動ヲ取ツタ者ガ現ハレデアツテ、然ル
ニ今日ハ時代ノ趨勢トハ言ヒナガラ、教育者ノ間ニ又極端ナ右傾者ガ現レテ、右傾団体ガ又
相当ニ世ノ中ヲ騒ガセルヤウナ場面ヲ惹起スヤウナコトガ、本県教育者ニアツタスレバ、
ソレコソ長野県ハ天下ノ笑イ者ニナル（『日誌』899頁）

これに対し、中原は信濃教育会内部の右翼的潮流の幹部である松本深について、「松本深氏ハ
実ニ勇敢デアアル、又其点ニ対シテハ、アノ従来ノ考ヘカラハ国粹主義者ト言ハレル人デアルケレ
ドモ、今ノ転換シタ時代カラ見ルト新運動ノ「トップ」ヲ切ツテ居ラレルノダト思フ」²²と、国

粹主義的校長を「日本精神」による教育刷新の「トップ」の存在として県会の場で称賛したのである。

右翼県議の中原が主導する信州郷軍同志会の最重要課題は、「赤化思想の撲滅、思想革正運動」であり、具体的は二・四事件以降における日本精神の確立運動²³であった。中原は、1935年9月の県会議員選挙では翌年の衆議院選挙に出馬するため信州郷軍同志会の後継者の市瀬繁に交代し、衆議院長野三区で当選し三期にわたり右翼政治家として中央政界で活動する。市瀬は、35年12月の58回県会通常会でも、「長野県ノ教育ニ二派アル」として信濃教育会の自由主義的傾向の一掃、さらには「二・四事件ノ直接責任者デアル所ノ者が、不可解ニモ榮転ヲシテ居イル」として執拗に信濃教育会人事についても圧力をかけている。（『日誌』393頁）

一方で、無産政党から初当選した社会大衆党の羽生三七は、「所謂先年ノ二・四事件ナンカデ、非常ニ教育者取締ラレテ、所謂監督ガ嚴重ニナツタ、其為ニ教員連中ガ殆ンド萎縮シテシマッタ」（『日誌』375頁）と警察当局の監督強化が教育活動を萎縮させていることを批判している。右翼的な県会の動きが強まるとともにそれを警戒する動きもあったのである。そこで、それぞれに呼応する信濃教育会内部の勢力は如何なるものであり、どのような動きをしたのかを明らかにする。

3. 「二・四事件」をめぐる信濃教育会の動き²⁴

信濃教育会の「日本精神」派の中心人物は、小山（飯田中学校長）や松本（後町小学校長）・依田泰（御牧小学校長）らであった。「海外発展」という同じ枠内にあったにせよ、自由主義的教育・伝統派と日本精神主義的教育・刷新派との対立が、「二・四事件」後に生まれていたことが、信濃毎日新聞（1935年5月8日号、一面）にも以下のように報道されている。

見出し「信濃教育会に二思潮交錯 漸次先鋭的な対立」

二・四事件後淀み勝ちであった本縣教育会に最近注目すべき二つの動きが流れかけてゐる。過去現在を一貫して信州教育の根底に流れている自由主義的教育思潮を精算して日本精神に立脚した新教育是を確立し縣下教育界を根本的に浄化しべしとする新しい潮流と、一縣教育の伝統を深く究明し砥礪して其上に時代と共に生きる教育是をもりたてて行くべしとする主張との対立・・・(略)・・・

さらにこの記事で、自由主義的教育・伝統派の長坂利郎²⁵の論を信濃教育会機関紙『信濃教育』（1935年5月号）から引用して紹介している（先述したように、中原はこの記事を取り上げ、6月県会の場で雑誌編集部を攻撃している）。長坂は、編集後記などを書いている雑誌編集部員の中心者であり、主任が欠員の中での委員制の下で編集委員長であった。この対立は現場の実践などでも生じていることが、下記「聴き取り」²⁶でも判明している。

学校の中にはそういうS先生のデモクラシーの考えと、もう一つはT先生とかT先生やK先生はやはり盛んな日本の精神でね、まず運動会には「健児の社」を出し物にして出すとか、白い袴をはいて、剣道を盛んにするとか、そして高等科の生徒には教室の後に、竹刀をおい

て武士の魂だと、そのファッション連中に、ぼくらは師範を卒業して3年か4年、対抗して対したね、そういうわけで両者のあつれきは学校内に、あったわけです。

日本精神主義的教育が強化されていく中で、一方でそれに抵抗していく勢力や基盤が維持されていたことは注目される。自由主義的教育・伝統派は、佐藤・守屋に代表されるが、1934年3月をもって二人は信濃教育会の最高指導部から退き、顧問になっている。では、小山・松本らは、信濃教育会の中でどのような動きをしたのだろうか。小山は、信濃教育会の監事（22.2～34～40）でもあり、教育調査部（新嘱託28～29）・満蒙研究室部顧問（新嘱託33.12～）をリードした。さらに、教育勅語の再解釈から日本精神主義的教育、さらには体育活動における西洋スポーツの制限と体育・武道の奨励、軍隊志願者の増加をはかる理論的実践的リーダーであった。下伊那郡国民精神作興会で森本州平（金鶏学院会員）や中原と連携し、下伊那地区の国民精神運動を率いていた²⁷。

小山は、『信濃教育』に「教育勅語の解釈」（33年1月と2月）、「時事所感」（33年4月）、「満州の教育」（33年11月）、「日本精神の涵養」（34年3月）、「飯田中学の一つの企」（34年6月）、「満州教育見聞録」（34年11月と12月）、「飯田中学校体育奨励に関する実施案」（35年11月）、「興亜教育の第一義」（40年2月）などの論稿を書いている。『長野県政史』別巻年表の文化の欄においても、「34年4.9 飯田中学校長＝小山保雄、中学教育革新の声明書を発表（教育界に、センセーション起こる）」「35年6.29 飯田中学校、陸・海軍関係の学校志願者続出」と記載されるほど、重要な出来事を引き起こしている。

小山は、1933年夏の満州訪問の報告として『信濃教育』上で、「満州の教育」（33年11月）を執筆し「当局も三民主義を学校教育に入れることは止むを得ないとまでに匙を投げし際に事變の勃興あり、三民主義は全く屏息して日本の教育を徹底的に行ふを得るに至り、非常に教育が行はれやすくなって来た」（同、38頁）と述べている。翌年には「日本精神の涵養」（34年3月）として「日本精神の意味については種々の見解がある。私は、日本独特なる我が国体に根柢を持ち、之から滲み出す精神と解する」（同、14頁）「日本精神の涵養、国体精神の明徴、此の二つから当然に来るべき国民精神の作興、之が国民教育の中心課題とならねばならぬ」（同、16頁）と述べ、「日本精神」を信濃教育会の中で普及する理論的リーダーとなっている。やがて、校長を務める飯田中学校において、具体的な教育活動を推進した。『長野県飯田中学校・長野県飯田高等学校学校史』（1980年、444-467頁）において詳しい記録がみられるが、『信濃教育』（34年6月）紙上にも小山の報告（41-43頁）があり、「飯田中学の一つの企」として、次のように述べている。

4月9日入学式直後に全校父兄会を開き、之に下伊那郡の小学校長・中学校長・卒業生会役員・新聞記者・県会議員等に案内して参列を請い、左記「中学校教育ノ革新ニ就イテ」なる印刷物を配布し、之に就いて詳細に所信を披歴して実施すべき案を説明した。

一 ・ ・ (略) ・ ・ 我が建国の本義と国体の尊嚴なる所以とを会得せしめ、忠孝の大義を明らかにして、其の信念を強固ならしめんことを期す

一 ・ ・ (略) ・ ・ 強固にして統一ある国民的性格の陶冶に努力すべし

一 ・ ・ (略) ・ ・ 全校の職員生徒は必ず一定の作業に服し、実社会への真の関心と責務とを感得すべし

一 ・ ・ (略) ・ ・ 之がためには運動競技の種類を精選して、少数選手に重きを置く従来の方

法は之を根本的に改めんとす

一年後には「飯田中学校体育奨励に関する実施案実施一年を顧みて(昭和十年八月)」として『信濃教育』(1935年11月)上に報告し、中央の軍部関係者からも高く評価されている教育実践であることを述べている。中等教育において、日本精神主義的教育を実践し、中央の興亜教育に呼応して「興亜教育の第一義」(40年2月)も論じている。小山は「教育勅語渙発五十年今こそ「斯ノ道」が中外に施して悖らざる天地の公道、道義の根本なることを東亜新秩序の建設と云ふ聖業達成の事実を以て検証せしめねばならぬ。これでこそ二千六百年八紘を以て宇と為す神武天皇肇国の精神を発揚する所以であり、教育勅語の実践であり而して興亜教育の第一義である」(同、145頁)として、「日本精神」派の理論的リーダーとして活動した。

小学校の教育実践においては、松本深(後町小学校長)と依田泰(御牧小校長)が右翼的な潮流をもつ中心人物として注目される。このことは、松本と依田が、連合国最高司令部国際検察局文書「金鶏学院関係者昭和11年9月右翼特別視察人名簿(請求記号IPS-18R1)国会図書館憲政史料室所蔵」(長野県知事から内務大臣に提出名簿)で、新たに確認された史料で判明した。

松本は、評議員(1925～34年)として常設委員:教育調査部(新嘱託28～29年)・教育参考室部(29～34年)にも属し、

- ・「思想事件に関する調査委員」1933年7月8日嘱託
- ・「現下の情勢より視て本県教育の施設上改善を要する事項の調査委員」1933年7月29日嘱託
- ・「時局対策実現に関する研究委員」1934年1月29日

の議論をリードした。松本は、『信濃教育』誌上で、「教育の更生について」(1934年3月)において、次のように述べている。

第一は、国民教育者たる自覚の問題である。

「西洋流の利己的個人主義に基づける自由主義・理想主義・人格主義を否定するのである」
「彼の二・四事件の如きも、此の立場から観れば、教育界にも亦一般社会にも、明確な民族的自覚や堅固な国民精神の活躍の無い浅薄な一種の自由主義や人道主義の空気の中に発生した無自覚な軽薄兇事件と見ることが出来ると思ふ」(同、18頁)

第二は、教育者の信念の問題である。

「その信念の第一は、民族的信仰即ち日本国民たる信念である」「次に教育者信念である」
「最近に至り思想事件・疑獄事件等各地に頻出して、教育界の腐敗墮落は滔々として極まる所なからんとする有様である」(同、20頁)

「之を要するに、第一に教育の第一目的と教育者たる職責を自覚し、第二に国民的並びに教育的信念を確立し、かくして熱烈旺盛なる教育精神を振起し、万難を排して教育の維新を実現し、以て教育報国の使命大任を完うすべきであると信ずるのである」(同、21頁)

『後町教育百年』(1975年)には、大正時代の守屋喜七校長やその後の林八十司校長・高田吉人校長と続く「自由みなぎる教育」と、松本が1928年11月に就任して以来の「武士道精神の高揚」が実践記録として残されている。松本は、信濃教育会における役職は34年まで評議員であったが、その後は務めていない。学校史には、松本は42年まで後町高等小学校長として「十四年

間にわたり尚武を尊ぶ独自の学校運営や師道確立に努め、県下教育界に重きをなした。鍛錬道に徹した教育は、相撲道、剣道、薙刀道によって代表される。日支事変記念室の開設、ラッパ体の組織、戸隠強歩など極めて特色あるものであった」（同、249頁）と記載されている。同校長の下での日本精神主義にもとづく教育の進展のために、先述した『右翼特別視察人名簿』に関係者として記載されている佐藤宗一・佐藤基・牛澤博美が同校教員として赴任している。牛澤博美は「二・四事件」後の4月から同校に赴任すると同時に雑誌編集部員となっており、1944年には専任幹事を務めた。

もう一人の右翼的校長である依田泰(1935～38年代議員)は、「三種神器の体現と教育」(34年4月)、「『国体の本義』を読む」(37年7月)「朝鮮の教育」(41年8月)を、『信濃教育』で論じている。依田と松本の二人の結びつきは深く、信濃教育会議員として南佐久部会(松本深23～24年、依田泰24～29年)、北佐久部会(依田泰30～34年)以降、信濃教育会内部において右翼的教員勢力を広める活動をしていた。依田は、「三種神器の体現と教育」(34年4月)において、「我等の教育は、一、一切の教科を統合して我が民族の使命の認識に資すべき事こと。一、一切の教育を統合して我が民族の使命実現に任ふべき心身の陶冶に資するべきこと。一、教師自ら此の民族的使命に覚到し、以て学道の先達たるべきこと。」を述べ、日本精神主義的教育を徹底するための論陣をはった。

『右翼特別視察人名簿』には、松本と依田が視察人に指定された理由となる「言動」について、次のように記載されている。

松本深「五・一五事件ヲ契機トシテ自由主義排撃ニ伴フ日本主義・右翼傾向ノ台頭シ来ルヤ、予テヨリ国粹主義校長トシテ名実共ニ定評アリシ本人ハ昭和八年十月頃 長野中学校配属将校道庭中佐ヨリ五・一五事件被告人後藤映範ノ獄中手記ヲ借用シ之ヲ五十部再ブリシ自校其ノ他意識的右翼傾向教員ニ配布シ之ヲ「テキスト」ニ座談会ヲ持テ又東京市金鶏学院教授角田寛治ヲ年二、三回招聘シ日本主義ノ講習会並座談会ヲ開催セリ 教育方針トシテハ従来ノ野球庭球ノ如キスポーツヲ廢シ日本精神ニ則リ賞揚スルガ如キ言辭ヲ織込ミ児童教育ヲ為ス・・・(以下略)」

依田泰「昭和三年頃ヨリ金鶏学院ト関係ヲ持つニ至リ昭和七年八月在京長野朗、権堂成郷等ヲ招聘御牧小学校ニ於テ日本主義研究ノ講演会ヲ開催シタル□□□屢々前記ノ関係者ヲ招聘自ラ主催者トナリテ教育会其ノ他ニ於テ講演会ヲ開催右翼思想ノ鼓吹普及ニ努ム。昭和十一年一月十八日金鶏学院安岡正篤同鬼崎善治日本農士学校長菅原兵治其ノ他ヲ招聘北佐久郡大里村菱野温泉ニ於テ金鶏学院関係者ノ懇談会ノ主催者トナリ同学院出身教員其ノ他二十数名招集シ懇談会ヲ兼ネ安岡及菅原ヲ中心ニ社会問題研究ヲ為シ将来ノ連絡強調ヲ強固ニスベキ事ヲ申合セテ散会セリ・・・(以下略)」

二人は、「二・四事件」以前から「日本精神」の総本山ともよばれる国家主義的右翼思想団体である金鶏学院と関係を持ち、「二・四事件」後さらにその活動を活発化させていたのである。「二・四事件」後に思想対策として1934年から長野県が村塾運動として始めた村塾の5人の講師の内、和田豊作と瀬下岳松は金鶏学院・日本農士学校関係者であり、宮坂詰宗は飯田中学校に小

松が何度も招聘している講師であった²⁸。

『信濃教育』をみると、1934年度においては日本精神主義の論調が強くなるが、それ以降、国策の動向に追随する流れはあるものの著しい変化は見られない。日本精神主義的教育派は急激には広がらずに、従来の伝統的な『信濃教育』の論調が継続されているようにも読みとれる。幹部人事の会長（35年清水暁昇、37～40年針塚長太郎で学校長、41～44年宮澤佐源次前監事で「二・四」事件時に県会議長）、34～37年林八十司副会長兼主事、34～35年岩下一徳常任幹事や雑誌編集部の陣容などは、基本的には「二・四事件」以前の流れも踏襲しており、根本的な変化とは言えない。大きな変化として見られたのは、顧問に知事の他に学務部長を加えたこと、44年11月に信濃教育会が解散し、大日本教育会長野支部が結成され、支部長に大坪保雄知事が就任したことなどがあげられる。また、県教育行政においては、分離していた学務課と視学官が統一され、視学は七人から十一人と増員され、樋口長衛が学務課長と視学官を兼務した²⁹。加えて、社会教育委員設置から、35年には社会教育課が新設され、青年に対する思想対策が強められた。中原から名指しで批判された事件当時の視学官であった土屋は、上田中学校に異動した後、34～36年欠員だった編集主任を37～43年まで任され、36～45年の間評議員を務めている。（信濃教育会の三役と雑誌編集部の一覧は、下記資料①を参照）

（資料①：信濃教育会の主たる役員の変化）

	1931年度	1932年度	1933年度	1934年度	1935年度	1937年度	1941年度	1944年度
会長	佐藤寅太郎 (17～)	佐藤寅太郎	佐藤寅太郎 (34年3月 辞任)	清水暁昇 (34.35年)	清水暁昇 (36年欠)	針塚長太郎 (37～ 40)	宮澤佐源次 (41～44)	支部長 (44. 11～) 大坪保雄 知事
副会長	羽石重雄	片山 昇	清水暁昇	林八十司	林八十司	林八十司 (～37)	熊谷美登里 (41～42)	欠43 副支部長
主(主) 専任幹事 (専)	(専) 守屋喜七	(専) 守屋喜七	(専) 守屋喜七 (34年3月 辞任)	(主) 林八十司 (専) 岩下一徳	(主) 林八十司 (専) 岩下一徳	(専) 岩下一徳 (専) 欠	(主) 斎藤 節 (専) 小林政雄 (39～41)	(専) 牛澤博美 (事務局長) 藤森登吾 (44.11～)
雑誌編集 主任	矢島音次	矢島音次	矢島音次 (34.3月 辞任)	欠員 (34.3～) 委員制	欠員 (35～36) 委員制	土屋廻太郎	土屋廻太郎 (～43年)	欠員 (44～45)
雑誌編集 部員	森下二郎 塚原葦穂 金井虎雄 伝田精爾 小林宗重 滝沢万治郎 広岡伊勢吉	塚原葦穂 金井虎雄 伝田精爾 滝沢万治郎 広岡伊勢吉 小林直太郎 田中嘉忠	金井虎雄 伝田精爾 小林直太郎 田中嘉忠 長坂利郎 牛澤博美	金井虎雄 伝田精爾 小林直太郎 田中嘉忠 長坂利郎 牛澤博美	長坂利郎 小林直太郎 牛澤博美 菅沼知至 本山弘治	37年から 『信濃教育』 編集部員の 名簿掲載な し		

（注）『信濃教育会沿革概要』（信濃教育会、1935年）、『信濃教育会九十年史』下巻（信濃教育会、1977年）、『信濃教育』より作成した。また、『信濃教育』、『長野師範人物史』（信濃教育会出版部、1986年）の論稿から、自由主義的教育・伝統派の系譜と思われる人物に下線、日本精神主義的教育・刷新派の系譜と思われる人物に下線の印をつけた。

信濃教育会幹部人事を見る限り、主たる役員体制や選挙による会長選任などの伝統的な流れは維持されていた。では、信濃教育会内で日本精神主義的な思想をもつ中心人物が活動を広める中で、従来の自由主義的教育・伝統的な潮流はどのような動きを示したのだろうか。

「二・四事件」で最も多くの検挙者を出した地域でもあり、信濃教育会で主流派の中心とみられていた諏訪教育会の動きに注目してみよう。事件当時の視学であった塚原葦穂は、1933年4月から諏訪市高島小学校長³⁰として赴任し、諏訪教育会の会長を担いながら45年迄、12年間にわたり継続して務め、戦後最初の公選での諏訪市長になっている。全教職員総入れ替えになった永明小学校の人事や、諏訪地域の人事については、諏訪教育会は県の介入を受けずに行った³¹。『信濃毎日新聞』（1933年5月9日）には、「諏訪教育会の更生・受難時代の清算へ」という見出しで、会長は塚原（高島校長）、副会長藤森（泉野校長）、を選出したことを報じている。塚原は、信濃教育会の雑誌編集主任も務めた久保田俊彦（俳句アララギ派の島木赤彦）の実弟である。「二・四事件」後に諏訪教育会や高島小学校の教育がどのようになったかは、具体的な検証が必要である。『高島学校百年史』（1973年）には、次のように書かれている。

これは信州教育界の全く一角の現象で、全部がこれに左右されたわけではない。一方においては、赤彦の鍛錬主義、白樺派の理想主義や西田哲学の人格主義が根強く広がっていた（土屋弼太郎「郷土の歩み」参照）のであるが、最も大きい問題は、この事件以後、文部官僚、県知事や軍当局による教育に対する思想統制・国家統制がほしいままに強化されることとなり、自由で創造的な教師の主体的活動や、時代や国家の政策に対する批判精神を圧殺する方向にどんどん傾斜していくことになったという点にあった。（同、264頁）

1935年県に社会教育課が新設されるにあたり、「青年学校の監督 県方針に反対 諏訪教育会の態度」（信濃毎日新聞、35年5月8日）という記事は、県当局に対して諏訪教育会が自主性を示した事実として注目される。

さらに、信濃教育会本体の動きで注目されることは、雑誌編集体制である。（資料①参照）「二・四事件」時の編集主任であった矢島音次が1934年3月に辞任して以来、欠員が三年間つづいた。この当時、右翼県議中原は雑誌編集の内容や編集委員を批判する運動を執拗に行っていた。信濃毎日新聞の社説「関東防空大演習を嗤ふ」を書いた桐生悠々を反軍的だとして退陣に追いやった中原県議などの右翼勢力は、自由な言論を封じこめる運動を活発化していた³²。そのためか、34年4月～36年3月までは編集主任を置かず、委員制をとり、雑誌『信濃教育』は会長が編集責任者となっていた。やがて、37年4月に「雑誌編集主任に土屋弼太郎前上田中学校長が囑望されて専任する」³³ことになった。「二・四事件」時に視学官として中原から攻撃を受けた土屋が編集主任として専任になった以降は編集部員の名前も『信濃教育』に記載されていない。

土屋自身は、当時について「かかる傾向の時代に教育者の眞に自主的な考などの持てようはずはない。皆命これ従うのほかはない。内心はどうあれ、外形だけでは強調していなければならない。戦争が思わしくなくなり、苛烈になるに従ってますます統制は強化されたが、行動にも言説にもますます力がぬけていった」³⁴と記している。

また、県視学については「二・四事件」後に、監督責任があるとして処分を受けている。しかしながら、視学官であった土屋は雑誌編集主任として1937年から復帰し、視学であった塚原は諏訪教育会会長を33～45年と担い、岩下一徳や斎藤節も専任幹事を務め、増員された視学の多くも従来の伝統の中で選出されていた。これらを見ると、信濃教育会の主流派（自由主義的教

育・伝統派)は形式的には排除されてはいなかったが、一方で順応・沈黙への道を進んでいったと考えられる。(資料①及び下記資料②を参照)

(資料②：視学関係名簿) (注)「長野県職員録」より作成 斜字は筆者が他文献を元に補足した。

1931年度5月	1932年度5月	1933年度5月	1934年度	1935年度
<ul style="list-style-type: none"> ・学務部長 書記官 階川良一 ・学務課長(兼) 地方視学官 地方事務官 菅澤 肇 <p>※視学の記載なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学務部長 書記官 古賀精一 ・学務課長(兼) 地方視学官 地方事務官 菅澤 肇 → 7月坂田喜一郎 特高課長(兼) 学務課長 <p>※土屋弼太郎視学官 視学官室と学務課 分離</p> <p>※(視学)の記載なし 斎藤 節 岩下一徳 塚原葦穂 松岡 弘 北條守一 山田光之助 大池蚕雄</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学務部長 書記官 古賀精一 (7月退任) ・学務課長(兼) 地方視学官 樋口長衛 <p>(視学)</p> <p>斎藤 節 岩下一徳 松岡 弘 北條守一 山田光之助 野村篤恵 横内秀雄 夏目孔夫 本堂順一 岸田英七 川崎賢太郎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学務部長 書記官 内藤寛一 <p>・学務課長(兼)</p> <p>地方視学官 樋口長衛</p> <p>(視学)</p> <p>小林直衛 松岡 弘 北條守一 山田光之助 横内秀雄 野村篤恵 夏目孔夫 本堂順一 岸田英七 川崎賢太郎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学務部長 書記官 長船克己 <p>・学務課長(兼)</p> <p>地方視学官 樋口長衛</p> <p>(視学)</p> <p>小林直衛 山田光之助 伝田精爾 横内秀雄 野村篤恵 金井國雄 金井虎雄 夏目孔夫 本堂順一 岸田英七 川崎賢太郎</p>

4、結論

「二・四事件」は、内閣が1933年8月に国家的指導原理を「日本精神」として確立する契機となり、「日本精神」による教育・文化・思想の統制から戦時下動員体制をつくりあげていく歴史的な転換点であった。発信源である長野県では、右翼運動も盛んに行われ、中原県議を中心にして県会の場において、信濃教育会のもつ「教権の独立」に対する攻撃がなされた。「日本精神」の確立のために、自由主義的な伝統を持つ信濃教育会のあり方を刷新し、人事に対する政治的介入を強めた。

地域の右翼運動に呼応する中心人物(小松・松本・依田ら)が信濃教育会の幹部の中にいた。これらの中心人物は、金鶏学院(終戦後GHQの指令により解散した右翼思想団体)の影響下にあり、「二・四事件」以前の1930年代から国民精神作興を中心的にリードしていた。右翼的な中心人物たちは、「日本精神」の確立・普及のために信濃教育会の従来の自由主義的伝統を刷新しようとし、教育界において右翼思想の普及と共に、具体的な実践も行っていた。

信濃教育会の伝統である「教権の独立」「人事への政治の不介入」は役員体制や雑誌『信濃教育』編集体制を見ると、形式的には維持された面もあり、伝統的な勢力の影響は小さくはなりつつも排除されずに存続していったと考えられる。しかしながら、戦時統制の中で国策に協力し、本来の自主性は発揮できなくなっていった。

戦時下における信濃教育会全体の責任は大きいものであるが、その責任の軽重は個々人の思想や行動、さらには戦後のあり様を見る中で問われ続けなければならない。加えて、教育史研究としては、具体的な教育運営や教育実践においてどのような変容が見られたのか、戦後との断絶・連続面を含めて解明する課題がある。

註

- 1 前田一男「長野県教員赤化事件（「二・四事件」）に関する研究（1）－1930年代教育史像の再構築のための研究視角－」『立教大学教育学科研究年報第60号』2017年2月において、「二・四事件」に関する研究視角の全体像が示されている。本研究は、立教大学前田一男研究室で行われている文部科学省科学研究費に基づく研究の成果の一部でもある。
- 2 水原克敏『近代日本カリキュラム政策史研究』風間書房、1997年では、「日本精神主義の教育」として論じているが、本稿では「日本精神主義的教育」として表記する。
- 3 ここで述べる「日本精神」は「万世一系の天皇が永遠に大日本帝国を統治する」国体そのものにあり、共産主義や無政府主義を否定するのみならず、民主主義や自由主義をも否定し、個人主義の行き詰まりを強調し全体主義を原理とする指導精神のことである。
- 4 越川求「『日本精神』による思想・文化・教育の動員枠組みの確立－長野県「二・四事件」の時期における内務省警保局の役割に焦点をあてて－」『立教大学教育学科研究年報第59号』2016年2月を参照。
- 5 柿沼肇「新興教育運動と『二・四事件』（長野県教員赤化事件）の社会的意義」日本福祉大学福祉社会開発研究所『日本福祉大学研究紀要－現代と文化』第111号、2005年3月。
- 6 小林信介金沢大学博士論文『満州移民送出における民衆動員の過程と背景 ～最大送出県・長野県を事例として』2005年。この論文を大幅に加筆・修正して、『人々はなぜ満州へ渡ったのか－長野県の社会運動と移民』世界思想社、2015年を発行。
- 7 これに関連して、伊藤純郎が「満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会覚書き」『信濃』第65巻第11号、信濃史学会、2013年11月で、従来の見解に対しさらに踏み込んだ論を展開している。
- 8 小平千文「二・四事件直後における上小思想対策委員会設立の意義」上條宏之監修長野県近代史研究会編『長野県近代民衆史の諸問題』龍鳳書房、2008年。
- 9 小平千文「長野県諏訪郡永明村立永明尋常高等小学校長『小平茂日記』にみる「二・四事件」（上）」信濃史学会編『信濃』61(5)（通号 712）、信濃史学会、2009年5月、「同、（下）」61(7)（通号 714）、2009年7月。
- 10 須崎慎一「地域右翼・ファッショ運動の研究－長野県下伊那郡における展開－」歴史学研究会編『歴史学研究』第480号、青木書店、1980年5月は、「二・四事件」当時の長野県議中原諒一文書などを駆使した地域右翼・ファッショ運動の研究である。また、長島伸一「上田自由大学受講者像(1)－宮下周、堀込義雄の軌跡－」『長野大学紀要』第33巻第2・3号合併号、2012年もある。
- 11 前掲、『人々はなぜ満州へ渡ったのか－長野県の社会運動と移民』153頁。
- 12 同上、『人々はなぜ満州へ渡ったのか－長野県の社会運動と移民』139頁。
- 13 同上、『人々はなぜ満州へ渡ったのか－長野県の社会運動と移民』138頁。
- 14 『長野教育史』第十四巻 史料編八、長野県教育史刊行会、1979年、1065頁に「470 町村長に小学校教員進退申請権付与の意見書」『信濃毎日新聞』昭和八年四月十四日」が、掲載されている。新聞記事では、提出者や賛成者が不明であるため、この意見書の歴史的な位置づけが明確にされてこなかった。
- 15 信州郷軍同志会『（極秘）長野県赤化運動ノ全貌並ニ調査表』（1933年7月）（長野県飯田市立図書館所蔵）には、「日本ニ於ケル国民教育ハ長野県ヲ模範トシ長野県ニ於テハ諏訪郡教育会ヲ宗トス」と記載されている。信州郷軍同志会の諏訪教育会に対する見方がわかる。
- 16 『長野県史』近代史料編 第二巻(一)政治行政 県政、長野県史刊行会、1981年、912頁、「三二九 昭和八年四月教員赤化事件臨時秘密会記録」。
- 17 同上、917頁。
- 18 同上、407頁、「一六四 昭和八年六月 矯激思想対策・農村経済更生策等につき知事市長村長会議訓示並指示事項」『石垣長野県知事訓示要旨』（昭和八年六月八日 於 市町村長会議）。
- 19 『第56回長野県通常県会議事日誌』215－218頁（長野県議会図書室所蔵）。
- 20 『信濃教育』570号、1934年4月、矢島音次「守屋氏信濃教育会を去る」
「多年全努力を捧げてきた信州教育界に起こったこの意外な不祥事は、彼の生命に対する悲痛な打撃であった、其の驚愕と病根とが彼の病勢に甚大な影響を与えたことはいふまでもない。この事件を契機としてあらゆる非難と攻撃が信濃教育会に対して集注された、そのあるものは誤解であり、そのあるものは勿論中傷である。彼はこの非難の中に立って、内は教育者を激励して一段の教育的努力を要望すると共に、外に対して信濃教育会の既往の努力と伝統的精神を闡明して、其の誤解を一掃するた

- めに敢然病軀を掲げて起った、過ぐる一年間の苦闘と奮励とは強壯なる身をもってしても耐えられるものではなかった」(同、1頁)。
- 21 田中邦治は、1933年と合わせて二度にわたって提出された建議案に対し、賛成者に加わっていない。
- 22 前掲、『長野県史』第二巻、929頁。
- 23 佐々木敏二「一地方におけるファシズム運動－長野県下伊那の場合」『近代国家と民衆運動』有斐閣、1980年、327頁。
- 24 『近代日本教育会史研究』(日本図書センター、2007年)発刊以降の一連の戦前教育会史研究の中で、信濃教育会研究は、重要な意味をもつと考える。自由教育に対する弾圧である川井訓導事件(1924年)や新興教育運動に対する弾圧「二・四事件」(1933年)を経過し、戦後も継続発展していった信濃教育会についての研究は、戦前・戦後の連続・非連続性を新たな視座で描く可能性を秘めている。
- 25 中村一雄は、『信州教育とは何か(下)』(信州教育出版社、2011年)において、鍋屋田小学校の長坂利郎について「昭和六年(1931)の満州事変以後の戦時下に、長野県後町小学校の松本深校長の国粹主義教育に対立して、鍋屋田小学校は自由主義教育の砦として、国家統制の翼賛体制下にあつて孤塁を守り通した」(78頁)と評している。他に、中村一雄『信州近代の教育群像 続』東京法令出版、1995年で、「自由主義教育の長坂利郎」(61-66頁)としても取り上げている。長坂は、守屋喜七が代表であった信濃哲学会の中心人物でもあり、務台理作とは1910年から43年に亡くなるまでの間、長期にわたり親友として共に歩んでいる。
- 26 「ライフ・コース・リサーチにもとづく教師の力量形成の研究」資料 聴き取りの記録(抄)、110頁、(62)学校内の思想対立、「ライフ・コース・リサーチにもとづく教師力量形成の研究」研究会 代表者 稲垣忠彦、1986年8月。
- 27 前掲、須崎慎一「地域右翼・ファッション運動の研究－長野県下伊那郡における展開－」(22頁、第1表)によると、第3回青年幹部講習会1929.2.11～2.15於金鶏学院 出席者51名 講師(安岡正篤、紀平正美ら)、第4回青年幹部講習会1930.2.7～2.11於金鶏学院 出席者58名 講師(安岡正篤、紀平正美ら)、第5回青年幹部講習会1931.2.2～2.6於金鶏学院 出席者51名 講師(安岡正篤、紀平正美、吉田茂ら)が記載されており、活発な思想運動が行われていることがわかる。
- 28 『長野県社会教育史』長野県教育委員会、1982年、249頁によると、「諏訪郡永明村頼岳寺 鷺湖村塾 宮坂喆宗、上伊那郡富県村金鳳寺 上伊那村塾 和田豊作、西筑摩郡上松町玉泉院 木曾村塾 瀬下武松、上水内郡柏原村永寿院 柏原村塾 清水及衛、北佐久郡五郎兵衛新田村長念寺 蓼泉村塾 清水富三郎」で、毎月3日間、一年間塾生30、40人の聴講生で行われ、以降拡大していった。
- 29 『長野県政史』第二巻、長野県、1972年、612頁。
- 30 前掲、「ライフ・コース・リサーチにもとづく教師の力量形成の研究」資料 聴き取りの記録(抄)、111頁、(48)に、「昭和17年の3月、高島の小学校(昭和11～16年度)から市田国民学校へ(昭和17～20年度)、移ったんです。ところが、市田へ来たところ、戦時中でもあり、高島の研究的な学校とは、一変して、軍国主義一本の教育なんです」と述べられている。高島小学校は戦時下においても、形式的には研究的な学校を維持していたと考えられる。
- 31 諏訪教育会沿革史委員会『諏訪教育会百年の歩み』諏訪教育会、1982年、133-134頁や前掲、小平千文「長野県諏訪郡永明村立永明尋常高等小学校長『小平茂日記』にみる「二・四事件」(上)、12頁。
- 32 『長野県史』通史編 第九巻 近代三、長野県史刊行会、1990年、316頁には、「この論評に激怒して長野県下で動いたのが、松本市に事務所を置いて在郷軍人を組織した信州郷軍同志会であった。・・・(略)・・・言論表現の自由が軍部とその支持層の暴挙によっておさえられた歴史的事件であった」と書かれている。
- 33 『信濃教育会九十年史 下』諏訪教育会出版部、1977年、4頁。
- 34 土屋彌太郎編『郷土の歩み・長野県現代史』信濃毎日新聞社、1949年、277-278頁。